

平成27年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	社会福祉施設等施設整備 (災害復旧費含む)			担当部局	障害保健福祉部		作成責任者	
事業開始年度	昭和21年度	事業終了(予定)年度	平成31年度	担当課室	障害福祉課 施設管理室		田中 佐智子 黒岩 嘉弘	
会計区分	一般会計			政策・施策名	Ⅶ-4-1 社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進すること等により、より質の高い福祉サービスを提供すること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	生活保護法第75条第2項 等			関係する計画、通知等	「社会福祉施設等施設整備費の国庫負担(補助)について」等			
主要政策・施策	障害者施策			主要経費	社会保障			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>【①社会福祉施設等施設整備費補助金】 「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助することにより、施設入所者等の福祉の向上を図ることを目的とする。</p> <p>【②社会福祉施設等災害復旧費補助金】 豪雨、地震その他自然災害により被災した社会福祉施設等の復旧については、実地調査を行い被害額を確定した上で、その復旧に要する経費の一部を補助することにより災害の速やかな復旧を図り、もって施設入所者等の福祉を確保することを目的とする。</p> <p>【③心身障害児総合医療療育センター施設整備】 国の財産である心身障害児総合医療療育センターを円滑、適正に運営するため、施設整備を実施し、もって、障害者福祉の向上を図ることを目的とする。</p> <p>【④全国障害者総合福祉センター施設整備】 国の財産である全国障害者総合福祉センターを円滑、適正に運営するため、施設整備を実施し、もって、障害者福祉の向上を図ることを目的とする。</p>							
事業概要(5行程度以内。別添可)	<p>【①社会福祉施設等施設整備費補助金】 「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助する。(補助率1/2)</p> <p>【②社会福祉施設等災害復旧費補助金】 豪雨、地震その他自然災害により被災した社会福祉施設等の復旧については、実地調査を行い被害額を確定した上で、その復旧に要する経費の一部を補助するもの。(補助率1/2)</p> <p>【③心身障害児総合医療療育センター施設整備】 本事業は、重症心身障害児及び肢体不自由児を受け入れ支援している心身障害児総合医療療育センターにおいて、施設運営を継続する上で支障のある、老朽化箇所の修繕など施設整備を実施するための事業である。</p> <p>【④全国障害者総合福祉センター施設整備】 本事業は、肢体不自由者等が利用する施設である全国障害者総合福祉センターにおいて、施設運営を継続する上で支障のある、老朽化箇所の修繕など施設整備を実施するための事業である。</p>							
実施方法	直接実施、補助							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	6,143	5,207	3,019	2,561	-	
		前年度から繰越し	1,600	14,850	8,035	-	-	
		翌年度へ繰越し	7,083	10,517	15,881	10,044	-	
		予備費等	▲ 10,517	▲ 15,881	▲ 10,044	-	-	
		計	8,787	0	0	-	-	
	執行額	13,096	14,693	16,891	12,605	0		
	執行率 (%)	11,294	13,469	16,050	-	-		
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度	
	③工事出来高(契約額に対する支出額の割合)を各年で100%実施する。	③工事出来高(契約額に対する支出額の割合)	成果実績	%	-	-	100%	- 年度
			目標値	%	-	-	100%	-
			達成度	%	-	-	100%	-
	④工事出来高(契約額に対する支出額の割合)を各年で100%実施する。	④工事出来高(契約額に対する支出額の割合)	成果実績	%	100%	-	-	- 年度
			目標値	%	100%	-	-	-
達成度			%	100%	-	-	-	

	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と24～26年度の達成状況・実績					
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	①社会福祉施設等施設整備費補助金については本補助金は障害福祉サービスを提供するために必要な各種施設の整備にかかる経費の補助を行うものであるため、各年度ごとにニーズが様々であることから定量的な目標設定にはそぐわない。 ②社会福祉施設等災害復旧費補助金については、年度当初から計画的に整備を行う事業ではなく、年度開始前にその必要額を見込むことは困難であるため、当初予算にも計上はせず必要に応じて流用により対応していることから、定量的な目標設定にはそぐわない。			①目標:計上された予算を効率的に執行することで、全国の整備需要を満たす。 ①実績:24～26年度予算における執行率は毎年9割を超える高水準を達成している。 ②目標:必要が生じたため流用した予算を執行することで、被災した施設の復旧を行う。 ②実績:25年度においては不用もみられたが、昨年度はほぼ全額執行している。				
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度	
	①社会福祉施設等施設整備費補助金 ・計上された予算を効率的に執行することで、全国の整備需要を満たす。	・予算額に対する執行額(交付決定額)	実績	百万円	5,944	5,172	2,879		
			目標値	百万円	6,100	5,207	3,000	2,561	
			達成度	%	97.4%	99.3%	96%		
代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 -年度		
②社会福祉施設等災害復旧費補助金 ・予算を執行することで被災した施設の復旧を行う。	・予算額に対する執行額(交付決定額)	実績	百万円	-	50	52			
		目標値	百万円	-	39	51	-		
		達成度	%	-	78%	98.1%			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	①社会福祉施設等施設整備費補助金 ・障害福祉サービス事業所等の整備数(交付決定ベース)	活動実績	件	272	228	149			
		当初見込み	件	211	236	205	132		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	②社会福祉施設等災害復旧費補助金 ・被災した障害福祉サービス事業所等の復旧箇所数(交付決定ベース)	活動実績	件	-	5	12			
		当初見込み	件	-	-	-	-		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	③心身障害児総合医療療育センター施設整備 改修及び修繕等の施行件数	活動実績	件	-	-	1			
		当初見込み	件	-	-	1	1		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	④全国障害者総合福祉センター施設整備 改修及び修繕等の施行件数	活動実績	件	1	-	-			
		当初見込み	件	1	-	-	-		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	2,878,874,000(X)÷149(Y)=19,321,302円			単位当たりコスト	百万円	22	27	19	-
	X:「社会福祉施設等施設整備費補助金執行額(実績額)」 Y:「整備件数」			計算式	X/Y	5,943,915,000円/272件	5,171,803,000円/228件	2,878,874,000円/149件	-
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	工事費	2,561							
	計	2,561	0						

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	補助金の執行先の選定にあたっては事業内容や施設サービスの需要の確認を行っており、社会のニーズを的確に反映している。国の財産である心身障害児総合医療療育センター、全国障害者総合福祉センター施設の安全を確保するため、国が国費を投入して実施すべきものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	社会福祉施設等施設整備費補助金及び社会福祉施設等災害復旧費補助金については、障害者総合支援法、児童福祉法及び生活保護法等に基づき、国が国費を投入して実施するものである。国の財産である心身障害児総合医療療育センター、全国障害者総合福祉センター施設の安全を確保するため、国が国費を投入して実施すべきものである。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	施設整備にかかる経費の補助は障害福祉サービスを提供するための基盤整備として重要である。国の財産である心身障害児総合医療療育センター、全国障害者総合福祉センター施設の安全を確保するため、国が国費を投入して実施すべきものである。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	事業開始前に地方厚生局において補助事業者（都道府県・指定都市・中核市）に対しヒアリングを実施し、事業内容、経費の支出予定等を確認。 社会福祉施設等災害復旧費については、地方厚生局及び地方財務局における災害査定（現地調査）を行い補助額の確定されるものであり適切に実施されている。なお、必要に応じ内示前の応急仮工事を施すことも可。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	上記参照。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	〃	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	上記参照。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	達成率は高水準にあると言える。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	〃	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	〃	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	〃	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			社会福祉施設等施設整備費については、障害福祉施設等に係る施設整備に対して交付するものであり、児童施設や介護施設を整備する他部局所管の施設整備事業とは、役割が異なっている。	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	雇用均等・児童家庭局		児童福祉施設整備費		
	老健局		地域介護・福祉空間整備投資説整備交付金		
点検・改善結果	点検結果	例年、当初見込みに対し交付件数が上回っており、障害福祉サービス等の基盤整備のため、引き続き自治体への財政支援を行っていく必要がある。また、執行し、整備を行った後に事業目的に長期に活用されることが本来の補助目的の達成のため必要である。			
	改善の方向性	会計検査院による措置要求を受け、一昨年、補助金の適正執行について各自治体に対し通知を発出したところであり、事業の効果が十分に発揮されるよう、周知徹底を行っている。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	452	平成23年度	410	平成24年度	356
平成25年度	718	平成26年度	716		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

① 社会福祉施設等施設整備費補助金

厚生労働省 6,124百万円(交付決定ベース)



【社会福祉施設等施設整備費補助金】

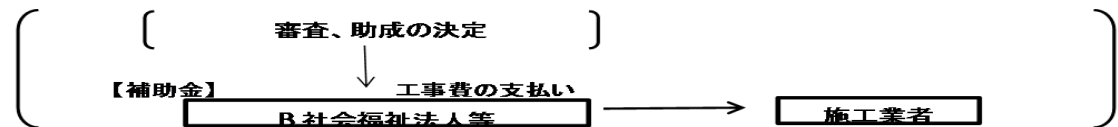
地方厚生(支)局にて執行 6,124百万円	
(内訳)	
関東信越厚生局	1,855百万円
九州厚生局	1,690百万円
東海北陸厚生局	915百万円
近畿厚生局	837百万円
北海道厚生局	387百万円
四国厚生支局	226百万円
中国四国厚生局	139百万円
東北厚生局	69百万円

- 国庫補助協議(ヒアリング)
- 国庫補助内示
- 交付決定
- 交付額の確定



【補助】

(内訳)上位10位	
埼玉県	617百万円
沖縄県	600百万円
愛知県	561百万円
東京都	388百万円
大阪府	357百万円
熊本県	305百万円
旭川市	290百万円
大分県	277百万円
群馬県	247百万円
京都府	241百万円



② 社会福祉施設等災害復旧費補助金

厚生労働省 50百万円(実績ベース)



【社会福祉施設等災害復旧費補助金】

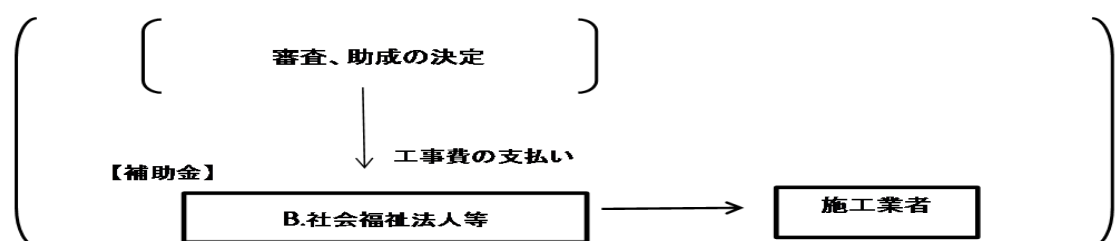
地方厚生(支)局にて執行 50百万円	
(内訳)	
近畿厚生局	29百万円
関東信越厚生局	13百万円
東海北陸厚生局	7百万円

- 災害査定
- 国庫補助内示
- 交付決定
- 交付額の確定



【補助】

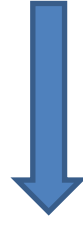
A 都道府県・指定都市・中核市 49百万円	
(内訳)	
京都府	29百万円
山梨県	13百万円
静岡県	7百万円
福井県	0.6百万円
群馬県	0.4百万円



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万)

③心身障害児総合医療療育センター施設整備

厚生労働省
1百万円



《随意契約》

E 株式会社伊藤喜三郎建築研究所
1百万円

エレベーター改修工事設計業務

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.埼玉県(社会福祉施設等施設整備費補助金)			E.株式会社伊藤喜三郎建築研究所 (心身障害児総合医療療育センター)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	社会福祉法人いこいの里に対する補助	233	雑役務費	エレベーター改修工事設計業務	1
工事費	社会福祉法人幸生会に対する補助	177			
工事費	社会福祉法人青い鳥福祉会に対する補助	140			
工事費	社会福祉法人新に対する補助	20			
工事費	社会福祉法人啓和会に対する補助	20			
工事費	社会福祉法人茶の花福祉会に対する補助	15			
工事費	社会福祉法人みぬま福祉会に対する補助	11			
計		616	計		1
B.社会福祉法人等(社会福祉施設等施設整備費補助金)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	社会福祉法人いこいの里が行う施設整備				
計		0	計		0
C.京都府(社会福祉施設等災害復旧費補助金)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費 (修繕費)	社会福祉法人竹毛希望の家の災害復旧事業に対する補助	21			
工事費 (修繕費)	福知山市の災害復旧事業に対する補助	7			
計		28	計		0
D.社会福祉法人等(社会福祉施設等災害復旧費補助金)			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費 (修繕費)	社会福祉法人竹毛希望の家の災害復旧事業	21			
計		21	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	埼玉県	「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助するもの。	617	-	-
2	沖縄県	「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助するもの。	600	-	-
3	愛知県	「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助するもの。	561	-	-
4	東京都	「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助するもの。	388	-	-
5	大阪府	「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助するもの。	357	-	-
6	熊本県	「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助するもの。	305	-	-
7	旭川市	「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助するもの。	290	-	-
8	大分県	「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助するもの。	277	-	-
9	群馬県	「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助するもの。	247	-	-
10	京都府	「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助するもの。	241	-	-

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人いこいの里	社会福祉法人いこいの里が行う施設整備	233	-	-
2	社会福祉法人幸生会	社会福祉法人幸生会が行う施設整備	177	-	-
3	社会福祉法人青い鳥	社会福祉法人青い鳥が行う施設整備	140	-	-
4	社会福祉法人新	社会福祉法人新が行う施設整備	20	-	-
5	社会福祉法人啓和会	社会福祉法人啓和会が行う施設整備	20	-	-
6	社会福祉法人茶の花福祉会	社会福祉法人茶の花福祉会が行う施設整備	15	-	-
7	社会福祉法人みぬま福祉会	社会福祉法人みぬま福祉会が行う施設整備	11	-	-

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	京都府	被災した障害者施設等の復旧事業について、実地調査を行い被害額を確定した上で、その復旧に要する経費の一部を助成するもの。	29	-	-
2	山梨県	被災した障害者施設等の復旧事業について、実地調査を行い被害額を確定した上で、その復旧に要する経費の一部を助成するもの。	13	-	-
3	静岡県	被災した障害者施設等の復旧事業について、実地調査を行い被害額を確定した上で、その復旧に要する経費の一部を助成するもの。	7	-	-
4	福井県	被災した障害者施設等の復旧事業について、実地調査を行い被害額を確定した上で、その復旧に要する経費の一部を助成するもの。	0.6	-	-
5	群馬県	被災した障害者施設等の復旧事業について、実地調査を行い被害額を確定した上で、その復旧に要する経費の一部を助成するもの。	0.4	-	-

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人竹毛希望の家	社会福祉法人竹毛希望の家が行う災害復旧事業	21	-	-
2	福知山市	福知山市が行う災害復旧事業	7	-	-

E

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社伊藤喜三郎建築研究所	エレベーター改修工事設計業務	1	随意契約	-

